

## 吉川市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

子ども子育て支援法第61条の規定により、市町村は基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされている。第1期計画が平成31年度に終了するため、第2期（平成32年度～平成36年度）の事業計画を平成31年度に策定する予定である。策定にあたり、その基礎となるニーズ調査を平成30年度に実施する。

## 1 調査の概要

## (1) 目的

子ども・子育て支援法に基づき定める「吉川市子ども・子育て支援事業計画」においては、確保を図るべき教育・保育及び子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を位置づけることになる。なお「量の見込み」は、現在の利用状況、今後の利用希望等を踏まえて設定するため、当該ニーズ調査を実施する。

## (2) 内容

人口推移と将来人口予測、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービス利用形態の現状の把握。

## (3) 対象

	対象者	人数
1	就学前児童（0歳から就学前まで）	1,500人
2	小学生児童（1年生から4年生まで）	1,500人

## (4) 実施時期 10月～11月（予定）

## 2 参考

子ども子育て支援事業計画策定ニーズ調査（平成25年実施）

## (1) 質問項目

(就学前児童)		(小学生児童)	
1	地域と家庭の状況	1	地域と家庭の状況
2	子どもの育ちをめぐる環境	2	子どもの育ちをめぐる環境
3	就労状況	3	就労状況
4	定期的なサービス利用	4	放課後の過ごし方
5	不定期のサービス利用	7	育児休業
6	小学校進学後の放課後の過ごし方	8	子育て施策
7	育児休業		
8	子育て施策		

## (2) 回収率

就学前児童	配布数	1,500票	回収数	820票	回収率	54.7%
小学生児童	配布数	1,500票	回収数	783票	回収率	52.2%

